

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目9番3号
株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表取締役社長サイモン・ゲロヴィッチ

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない中、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面（郵送）による議決権行使をお願い申しあげます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年2月6日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 日 時 2023年2月7日（火曜日）午前10時00分
- 場 所 東京都品川区東五反田二丁目3番5号 五反田中央ビル
STANDARD会議室 五反田ソニー通り店 8階 C会議室
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
- 目 的 事 項
決 議 事 項
 - 第1号議案 新株式及び第9回新株予約権発行の件
 - 第2号議案 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして第10回新株予約権を発行する件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 取締役3名選任の件
 - 第5号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する対応について

株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず本年は当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面（郵送）での議決権行使をご通知申しあげます。

また、本株主総会の開催及び運営に関して、以下の対応をとらせていただくことといたしました。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調にご不安のある方は、特に株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。
- ご出席される株主様は、マスクを持参・着用いただきますようご協力をお願いいたします。
マスク着用にご協力いただけない株主様には、ご退場いただく場合もございます。
- 会場入口等に設置するアルコール消毒液で手指の消毒をお願い申し上げます。
- お席の間隔を広く開けてご用意いたしますため、十分な座席数を確保できない可能性があります。そのため、ご用意した席を超える株主様がお見えの場合、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 発熱や咳などの症状がある株主様及び体調不良と見受けられる株主様には、ご退場をお願いする場合がございます。
また、運営スタッフが体温を測定させていただく場合がございます。
- 感染防止のため、本株主総会の出席役員及び運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 株主総会においては、議事の時間を短縮し、議場での報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大状況や政府の発表等により、上記対応を変更する場合がございます。
変更が生じた場合、当社ウェブサイト (<https://redplanetjapan.com>) にご案内を掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://redplanetjapan.com>) において掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 新株式及び第9回新株予約権発行の件

当社は、2022年12月28日付の取締役会（以下「本発行決議取締役会」といいます。）において、シュモンク・リミテッド、マシアス・デ・テザノス氏、パネフリ工業株式会社、グリット・ヴァン・ウィングルデン氏、ピヤジット・ルカリヤポン氏、リン・コック氏、ハリス・ノルディン氏、山口聡一氏、デビッド・スペンサー氏、阿部好見氏、MMXXベンチャーズ・リミテッド、サイモン・ゲロヴィッチ氏、マーク・ライネック氏、王生貴久氏及びニナ・ゲロヴィッチ氏（以下あわせて「本株式割当予定先」といいます。）に対して、下記1＜第三者割当による新株式の発行の概要＞の要領にて、第三者割当により新株式（以下「本新株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。本新株式の発行価額を1株あたり20円とすることを予定しているところ、かかる発行価額にて本新株式を発行することは、本株式割当予定先に特に有利な金額で発行するものに該当する可能性が高いものと判断いたしました。

また当社は、本発行決議取締役会において、EVO FUND及びMMXXベンチャーズ・リミテッド（以下あわせて「本新株予約権割当先」といいます。）に対して、下記1＜第三者割当による第9回新株予約権の発行の概要＞の要領にて、第三者割当により第9回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行することを決議いたしました。本新株予約権の発行価額を1個あたり23円とすることを予定しているところ、かかる発行価額にて本新株予約権を発行することは、本新株予約権割当予定先に特に有利な金額で発行するものに該当する可能性を否定できないものと判断いたしました。

さらに、本新株式発行による新規発行株式数57,500,000株（議決権数575,000個）に、本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数67,000,000株（議決権数670,000個）を合算した株式数は124,500,000株（議決権数1,245,000個）です。これらは、2022年11月30日現在の当社発行済株式総数57,192,187株（議決権数570,088個）に対して、217.69%（議決権ベースでは218.39%）に相当し、希薄化率が25%以上となることが見込まれます。

以上のことから、本臨時株主総会にて、大規模な希薄化及び有利発行による第三者割当に関する議案の承認（特別決議）をお願いするものであります。

1. 募集の概要並びに発行する新株式及び新株予約権の内容
 < 第三者割当による新株式の発行の概要 >

(1) 発行株式数	普通株式 57,500,000株																														
(2) 発行価額	1株につき 金20円																														
(3) 発行価額の総額	1,150,000,000円																														
(4) 資本組入額	575,000,000円																														
(5) 募集又は割当方法	第三者割当方式																														
(6) 割当予定先及び割当株式数	<table border="0"> <tr> <td>MMXXベンチャーズ・リミテッド</td> <td>26,725,000株</td> </tr> <tr> <td>デビッド・スペンサー氏</td> <td>15,000,000株</td> </tr> <tr> <td>シュモンク・リミテッド</td> <td>4,500,000株</td> </tr> <tr> <td>サイモン・グロヴィッチ氏</td> <td>2,500,000株</td> </tr> <tr> <td>マーク・ライネック氏</td> <td>2,500,000株</td> </tr> <tr> <td>マシアス・デ・テザノス氏</td> <td>1,500,000株</td> </tr> <tr> <td>パネフリ工業株式会社</td> <td>1,000,000株</td> </tr> <tr> <td>グリット・ヴァン・ウィングルデン氏</td> <td>750,000株</td> </tr> <tr> <td>ピヤジット・ルカリヤボン氏</td> <td>675,000株</td> </tr> <tr> <td>王生貴久氏</td> <td>500,000株</td> </tr> <tr> <td>ニナ・グロヴィッチ氏</td> <td>500,000株</td> </tr> <tr> <td>リン・コック氏</td> <td>500,000株</td> </tr> <tr> <td>ハリス・ノルディン氏</td> <td>350,000株</td> </tr> <tr> <td>阿部好見氏</td> <td>250,000株</td> </tr> <tr> <td>山口聡一氏</td> <td>250,000株</td> </tr> </table>	MMXXベンチャーズ・リミテッド	26,725,000株	デビッド・スペンサー氏	15,000,000株	シュモンク・リミテッド	4,500,000株	サイモン・グロヴィッチ氏	2,500,000株	マーク・ライネック氏	2,500,000株	マシアス・デ・テザノス氏	1,500,000株	パネフリ工業株式会社	1,000,000株	グリット・ヴァン・ウィングルデン氏	750,000株	ピヤジット・ルカリヤボン氏	675,000株	王生貴久氏	500,000株	ニナ・グロヴィッチ氏	500,000株	リン・コック氏	500,000株	ハリス・ノルディン氏	350,000株	阿部好見氏	250,000株	山口聡一氏	250,000株
MMXXベンチャーズ・リミテッド	26,725,000株																														
デビッド・スペンサー氏	15,000,000株																														
シュモンク・リミテッド	4,500,000株																														
サイモン・グロヴィッチ氏	2,500,000株																														
マーク・ライネック氏	2,500,000株																														
マシアス・デ・テザノス氏	1,500,000株																														
パネフリ工業株式会社	1,000,000株																														
グリット・ヴァン・ウィングルデン氏	750,000株																														
ピヤジット・ルカリヤボン氏	675,000株																														
王生貴久氏	500,000株																														
ニナ・グロヴィッチ氏	500,000株																														
リン・コック氏	500,000株																														
ハリス・ノルディン氏	350,000株																														
阿部好見氏	250,000株																														
山口聡一氏	250,000株																														
(7) 払込期日	2023年2月8日(水曜日)																														
(8) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本臨時株主総会における本第三者割当に係る議案の承認を条件としております。																														

＜第三者割当による第9回新株予約権の発行の概要＞

(1)	割当日	2023年2月8日（水曜日）
(2)	新株予約権の総数	670,000個（新株予約権1個につき100株）
(3)	発行価額	総額15,410,000円（新株予約権1個につき23円）
(4)	当該発行による潜在株式数	67,000,000株
(5)	資金調達の内訳	1,355,410,000円 新株予約権発行による調達額 15,410,000円 新株予約権行使による調達額 1,340,000,000円
(6)	行使価額	20円
(7)	募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法による MMXXベンチャーズ・リミテッド 335,000個 EVO FUND 335,000個
(8)	その他	<p>上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本臨時株主総会における本第三者割当に係る議案の承認を条件としております。</p> <p>本新株予約権の譲渡については、発行要項において定められた譲渡制限により会社法に基づく当社の取締役会の承認を要しますが、本新株予約権買取契約において、本新株予約権割当予定先から本新株予約権の譲渡の承認を求められた際には、当社は合理的な理由のない限り譲渡を承認する旨規定する予定です。なお当社が本新株予約権の譲渡承認を行った場合には、譲渡の対象となる本新株予約権の数や譲渡先の概要について、速やかに開示いたします。</p> <p>本新株予約権には、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日（取引所において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ）連続して50円を上回った場合には当社取締役会の決議により当社が残存する本新株予約権の全部または一部を取得することのできる取得条項が付されています。</p>

2. 本新株式及び本新株予約権の発行の目的並びに理由

①当社の現状

当社グループは、2013年4月以降ホテル事業を行っております。かつては音楽ディストリビューション事業及び飲食事業も行っておりましたが、まず音楽ディストリビューション事業については、2016年12月21日付「ホテル事業の推進と更なる事業拡大を目的とした音楽ディストリビューション事業の売却方針の決議に関するお知らせ」及び2017年1月31日付「(開示事項の経過)子会社の異動(株式譲渡)及び音楽ディストリビューション事業の売却に関するお知らせ」のとおり当社グループにおいて音楽ディストリビューション事業を行っていた当社の連結子会社であったダイキサウンド株式会社の株式の全てを株式会社トラストホールディングスに売却したことにより2017年2月をもって終了しました。また飲食事業については、2016年1月29日付「飲食事業の譲渡に関するお知らせ」、2016年2月29日付「(開示事項の経過)飲食事業の譲渡に関するお知らせ」、2016年3月25日付「(開示事項の経過)飲食事業の譲渡に関するお知らせ」、2016年4月28日付「(開示事項の経過)飲食事業の譲渡に関するお知らせ」及び2016年6月9日付「(開示事項の経過)飲食事業の譲渡及び子会社等の異動並びに資本業務提携の解消に関するお知らせ」のとおり当社グループにおいて飲食事業を行っていた当社の連結子会社であった株式会社レッド・プラネット・フーズ(以下「RPF社」といいます。)並びにRPF社の子会社である株式会社キューズダイニング、株式会社スイートスター及びSweetstar Alia Limitedの株式の全てを株式会社フード・プラネット(以下「フード社」といいます。)に売却し、さらに2017年6月28日付「特別利益の発生に関するお知らせ」のとおりその後も保有していたフード社の株式全てを市場にて売却したことにより2017年6月30日をもって終了しました。このため当社グループは2017年6月以降はホテル事業を専業としております。当社グループは、日本国内では東京都品川区五反田において、低コストで宿泊可能なバジェットホテルの分野に特化して事業を運営しております(当該ホテルにつき以下「五反田ホテル」といいます。)

当社が以前に属していたレッドプラネットホテルズは、主に東南アジアにおいて高いブランド力及び営業力を有していることから、当社のホテル営業部門は主としてインバウンドの海外旅客者に注力してきました。しかしながら、新型コロナウイルスのパンデミックの拡大及びこれに伴う政府のインバウンド旅行に対する厳しい制限により、当社は過去3年近くにわたりインバウンド旅行の激減及び国内の厳しいホテル業界の現状を実感してまいりました。

この結果、当社グループは2020年度以降、継続して営業損失、経常損失及び営業キャッシュフローのマイナスを計上(2020年度及び2021年度の各数値は、それぞれ、△1,396,504,000円、△1,425,105,000円(営業損失)、△

2,187,900,000円、△1,230,727,000円（経常損失）及び△565,914,000円、△529,344,000円（営業キャッシュ・フロー）しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しています。前事業年度末である2021年12月31日時点において414百万円であった現金及び預金は、2022年6月30日時点では216百万円まで減少しており、2022年11月30日時点における額は約34百万円となっております。このため当社は運転資金すら親会社であるEVO FUND及びグループ会社のEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社（東京都千代田区紀尾井町4番1号、代表取締役：宮下和子。以下「EJAM」といいます。）からの借入により賄っている（借入の詳細につきましては、2022年8月1日付「資金の借入に関するお知らせ」、2022年8月2日付「資金の借入に関するお知らせ」、2022年8月2日付「資金の借入に関するお知らせ」、2022年9月15日付「資金の借入に関するお知らせ」、2022年9月29日付「資金の借入に関するお知らせ」、2022年10月25日付「資金の借入に関するお知らせ」、2022年11月28日付「資金の借入に関するお知らせ」、2022年11月30日付「資金の借入の返済状況に関するお知らせ」、2022年12月27日付「資金の借入金返済期日の変更に関するお知らせ」及び2022年12月30日付「資金の借入に関するお知らせ」をご覧ください。）状況であり、加えて上記の通り継続して赤字が続いていることから新規の銀行融資を受けることはできず、社債についても信用力がないことから引受先を見つけることは極めて困難です。また当社の会計監査人は当社財務諸表につき意見を表明しておりませんが、これは今後最低でも12か月は存続できるだけの資金手当ての目処（なお、当該資金の額としては12か月間の必要運転資金額である3億円を見込んでいます。）が立っていないことに起因しており、十分な資金調達さえできれば意見を表明して頂ける見通しです。従って当社の存続及び監査意見の表明のためにまとまった額の資金調達が必要不可欠であり、上記の通り負債性の資金調達が不可能な以上資本性の資金調達とせざるを得ません。さらに、当社の会計監査人によると赤字が継続している限りは継続企業の前提に関する重要な疑義を解消することはできないとのことであり、当社の事業を安定的かつ継続的に黒字を達成する体質に変革することが必要です。

このような状況下、当社は、経営の再建が困難と考えられる日本国内のリース契約により運営しているホテルやタイにおけるホテルの運営を終了するなどして、ポートフォリオの見直しを進め、フィリピンで建設中のホテルについても売却を進めております。なお当該フィリピンのホテルの売却は建設を進めていた当社の連結子会社であるRed Planet Hotels Manila Corporation（以下「Manila Corp」といいます。）株式の売却により行うことを予定しているところ、2022年7月28日付「当社連結子会社株式の売却に関する覚書締結のお知らせ」のとおりポラリス・ホールディングス株式会社（以下「ポラリス」といいます。）との間でManila Corp株式の売却について

覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結いたしました。しかしながら、2022年9月30日付「（開示事項の経過）当社連結子会社株式の売却に関する覚書締結のお知らせ」のとおり本覚書の期限である2022年9月30日になってもポラリスとの間で株式売却の条件について合意できず、また株式売買契約締結の前提条件となっていたManila Corpへの融資を行っているアジア・ユナイテッド・バンクの書面による事前の同意も得られなかったため、同日をもって本覚書は失効し、Manila Corpは現時点においても当社の連結子会社であります。しなしながら当社は、2023年1月10日付「（開示事項の経過）当社連結子会社株式の売却に関する覚書締結のお知らせ」のとおり連結子会社である株式会社ポラリス・アジアと同日株式売買契約の締結を行っております。また2022年9月27日付「当社ホテルの営業終了に関するお知らせ」のとおり2022年9月30日をもって営業を終了した札幌所在のホテル「レッドプラネット札幌すすきの南」についても市場価格を反映した価格で売却するべく不動産仲介業者を通じて売却を進めておりますが、現時点において決定している重要な事実はございません。かかるホテル資産の処分は当社事業の方向性に重大な影響を与えております。また当社は、2021年度から販売費及び一般管理費も見直して徹底的なコスト削減を図っており、引き続きさらなる販売費及び一般管理費の削減を行っていく予定です。

上記のとおりパンデミックを生き抜くために当社の運営状況の改善を図ってまいりましたが、ホテル事業については事業縮小による売上減少により、上記のとおり少額の手元資金だけでは立て直すことができないため現状のままでは先細りが避けられず、新たな事業分野に進出し、成長と安定のための投資を行っていく必要性を認識しております。なお、五反田ホテルについては下記②に記載のとおりWEN Tokyoに改装後もホテル設備は残すためホテル事業は継続いたします。ただし新たなホテルを運営するなど当該縮小後の五反田における事業を超えてホテル事業を拡大する予定はありません。

②新規事業の方向性

当社経営陣は、世界経済、マクロ市場及び成長の可能性のある分野を検討するとともに、EV 0 FUND LLCが当社普通株式及び第5回新株予約権を対象として2022年9月16日まで行っていた公開買付けの結果新たに当社の親会社となったEVO FUND（ただし、当該公開買付けが終了した直後のタイミングであるため直ちに多くの当社株式を引き受けることは当社に対するエクスポージャーを過大にしました保有株式の希薄化を招くため難しいとの理由から本資金調達において新株の引受けを行わないため、本資金調達に基づく本新株式の発行後は当社の親会社には該当しなくなります。）がもたらすビジネス機会についても検討しました。当社取締役会及び経営陣は、高い成長の見込まれる分野に進出することにより、当社を新たなより良い方向へ舵を切ることに集中しました。そして、現在の経営陣の金融及び起業における知見並びに当社のホテル事業における顧客対応及び不動産開発の経験に鑑みて慎重に検

討した結果、当社経営陣は急成長しているWeb 3及びメタバース分野に進出することが最適であると判断しました。これは、メタバース（仮想空間）においても顧客に対してお金と時間を使ってくれるような価値及びコンセプトを提供する必要があるところ、ホテル事業及び不動産開発は顧客のニーズを汲み取ったうえでアイデアを現実にするべく資本と開発チームを投下する点において類似性があるためです。また、当社の新たな親会社グループ（以下「EVOグループ」といいます。）は、事業を買収した上で必要資金を投入し投資先企業の事業を転換または強化する豊富な経験を有しています。当社の親会社であるEVO FUND及びEVOグループは、国内外において多種多様な金融取引の実績があるため、同グループとの協業は当社新規事業を推進するにあたり有益であると考えており、現時点で具体的に決まった案件はないものの、同グループからは、今後、当社新規事業のサポートをする意向がある旨を口頭で伺っております。なお、本新株割当予定先及び本新株予約権割当予定先であるMMXXベンチャーズ・リミテッドは、新規事業に関与または支援する予定はなく、当社から事業パートナーまたは投資家の紹介を依頼する可能性はあるもの現時点で具体的に予定しているものではありません。また、当社は新たな事業計画を実行するのに必要な人材を採用しました。具体的には、デジタル資産の取引、Web 3及びメタバースにかかるプロジェクトの開発及び実行、Web 3及びメタバース事業を行う企業に対する戦略的投資につき豊富な経験を有する人材（前職等においてメタバース事業の経験を有するニュージーランド人、アメリカ人、オーストラリア人及びイタリア人の4名を含みます。）が経営陣及びアドバイザーとして新たに当社に加入しました。かかる新規人材はまたWeb 3にかかる技術、ゲーム化及び開発に国際的な経験を有しています。かかるEVOグループの支援及び新たな人材により、当社経営陣は今後Web 3分野において国境を越えた協業及び共同事業を実行できるものと考えています。Web 3は急速に発展している分野であるため、新たな参入者であっても正しい人脈及び資本を有していれば確かな事業を立ち上げることができます。当社は、当社の顧客対応及び開発の経験並びにEVOグループの金融、革新及び技術の分野における人材により、当社はかかる新たな事業分野に進出するのに適していると考えています。

ブロックチェーン、メタバース及びWeb 3というコンセプトは、企業、投資家及び消費者の取引、価値創造及び我々が住む世界の見方を根本的に変えました。ブロックチェーン技術は価値創造、取引及び限界のないデジタルの世界において希少性を創り出すための非中央集権的な手段を提供します。主力アプリケーションの開発に伴いブロックチェーンは急速に普及しており、一般の消費者もメタバースの一部を所有し経験することに興味を持つようになってきています。例えば、2017年に運営開始のディセントラランド（Decentraland）について以下のエピソードが存在します。

- ・運営開始時において仮想空間内の「土地」は20ドル以下、MANAと呼ばれ

るトークンは0.02ドルで売られていた。

- 最初の「都市」であるジェネシス・シティ (Genesis City) は90,601区画の土地に分けられていた。
- 2021年の高騰時には、土地は6,000ドルから100,000ドルで取引されていた。
- フェイスブックがメタに名称変更するなどのニュースの後には、MANAが5.79ドルで取引されることがあった（2022年12月27日時点での取引額は約0.32ドル）。
- 2021年後半から2022年前半にかけて、サムスン、アディダス、アタリ、PwC及びミラー・ライトといった有名ブランドがディセントラランドに進出または「物件」を購入し、サザビーズはメタバースにおける初めてのオークションを開催した。
- 2022年3月に、ディセントラランドにおいてメタバース・ファッション・ウィークが開催され、ドルチェ&ガッバーナ、トミーヒルフィガー、エリー・サーブ、ニコラス・カークウッド、ペリー・エリス、イミテーション・オブ・クライスト及びエスティ・ローダーといった有名アパレルブランドが参加した。

Web 3及びメタバース事業は参入障壁が低く巨額の資金も要しないことから、新規事業者にも大きな可能性があります。事業の成功の鍵は、革新的な技術、オンライン空間においてコミュニティを創出する能力及び将来を見据えたビジネスモデルを実現する能力にあります。当社は、消費者が求めるWeb 3にかかる知的財産権及びサービスを生成し提供しますが、同時に第三者が当社が提供するNFT取引プラットフォームその他のツールを用いてWeb 3にかかる知的財産権及びサービスを生成することを期待します。当社は適切な人材を採用し適切な外部企業と協業してWeb 3にかかる知的財産権及びサービスを生成し提供する能力を強化することにより、Web 3及びメタバースにかかるコンテンツ及びプラットフォームの双方を提供して価値を創造し持続性可能な成長を実現することのできる同業界における主要プレーヤーになることができるものと考えています。

Web 3及びメタバース事業に必要なのは巨額の資金ではなく、海外で実証済みの技術を日本において応用することです。当社は、Web 3の最先端の設計者及び開発者を活かした日本市場向けのメタバース戦略を採用します。

当社は、Web 3、技術革新、商品開発及び金融の専門家を有しており、伝統的な金融、技術革新、企業、ウェブ開発、ブロックチェーン及びデジタル資産を含むWeb 3並びにメタバースにまたがる知見を有する専門家チームを社内にもそろえることができました。また、親会社の変更により離脱したレッドプラネットホテルズに由来する「レッド・プラネット」を社名から外すと同時にWeb 3及びメタバースを主力事業とする当社の新たな事業形態を端的に示すために、当社は本臨時株主総会における承認を条件に社名を「株式会

社メタプラネット」に変更することを予定しています。なお、2022年9月27日付で開示しております「子会社の設立に関するお知らせ」（以下「子会社設立プレスリリース」といいます。）にて設立をお知らせした同名の株式会社メタプラネットは商号確保のために設立したものであり現時点において事業を行っておりません。本臨時株主総会による承認を受けて当社の社名を変更した後に解散することを予定ですが、正式に決定したものではありません。

当社は、Web 3及びメタバースに特化した開発企業を目指しますが、デジタルインフラプロジェクト及び各種デジタル資産への投資も行うことを計画しています。当社は、ブロックチェーン及びデジタル資産を含むWeb 3及びメタバース分野への投資を通じてこれらの分野との繋がりを深化させることを考えています。

かかる事業転換は当社及び当社株主にWeb 3及びメタバースへの独自の投資機会をもたらし、当社の成長が見込まれます。

当社を新たな成長の軌道に乗せるために、当社はホテル事業における顧客対応及び不動産開発の経験を、デジタルに注力する新たな事業に統合させます。新型コロナウイルスのパンデミックがホテル業界全体の将来を変えてしまったため、当社は、ホテル業界に危機をもたらすマクロレベルのリスクが将来また発生する可能性及び需要による限界がある中で加熱しているホテル業界の現状を鑑み、ホテル専門の現在の事業形態から業態転換することを決断いたしました。現実世界の顧客対応能力にデジタルの知見を加え、当社の人脈、経験及び新たに結成したチームを顧客、パートナー及び株主にとっての価値を創造するために最大限活用することにより、当社はブロックチェーン、Web 3及びメタバース関連のあらゆる事柄にとって必須の上場企業となり、ひいては急速な成長及び早期の利益化を実現することができるものと考えています。

③新事業の立上げにあたって

②にて述べた業態転換により、当社は、世界的なトレンド、売上及び利益の可能性、当社が新たに採用した人材及びEVOグループのネットワークにふさわしいメタバース関連の事業を主たる収益源とすべく注力いたします。これにはWeb 3及びブロックチェーンのサービス及び製品が含まれます。当社の業務遂行能力を拡大することにより、かかる新たな収益源を成長させることができるものと考えています。また、当社の投資資金を長期にわたるプロジェクト及び短期的な収益機会の双方に投入していきます。

当社の最終的な目標は、「未来の総合商社」になることです。日本において大企業である総合商社は、プライベート・エクイティ投資と事業運営の双方を行うコングロマリットと言えます。総合商社は、相乗効果のある事業及び世界的なサプライチェーンを組み合わせることで利益を上げています。また時間、資金及び経験を成長産業及び長期的に安定した市場の双方に

投入することにより、複雑な取引を仲介しています。当社もまた、技術革新及び金融におけるベストプラクティスを当社の開発及び顧客対応の経験と掛け合わせ、伝統的な金融、技術革新、企業、ブロックチェーン及びメタバースの分野において長年の経験を有する国際色豊かな専門家チームを活用することにより、日本における有望なWeb 3事業の基礎を築いてまいります。この新たな事業において、当社は総合商社のようにバリューチェーン全体にわたって投資を行い、市場に提供できる新たな商品を開発します。当社は、解決策を提供することに集中し、必要に応じてその分野における起業家及び企業と協業します。これには海外の革新的技術及び新規事業を日本に紹介すること、及び日本のアイデア及びベストプラクティスをWeb 3、メタバース及びブロックチェーンに関するアイデア及びコンセプトに応用することを含みます。

日本の市場及び消費者はメタバース、Web 3及びブロックチェーンを発展させるのに必要な基本的な技術及び経済力は有しているものと考えられますが、グローバルなデジタル世界のコミュニティは概ね日本と統合されることなく形成されてきました。規制及び商業的な困難性並びに言語及び文化的な障壁が主たる要因として考えられ、これらは世界的な発展の機会が日本に持ち込まれるのを妨げてきました。

もともと、かかる困難にもかかわらず、日本市場も追いつきつつあります。例えば、東京におけるNFT関連のイベントが数千人の参加者を集め、全国の自治体が地域のデジタル経済をテーマにした提案を競った大会において、日本政府は受賞者の7人の市長にNFT証明書を発行しました。日本市場はようやく世界的な潮流と同方向に動き始め、かかる動きは他の市場と比べて遅いながらも広い支持を集めています。例えば岸田首相はWeb 3サービスの利用拡大に向けた取り組みを進めるとの考えを表明されています。

メタバース、Web 3及びデジタル世界はブロックチェーンを利用して拡大しますが、消費者は依然として現実社会において生活し、仕事をし、経験を積んでいます。このため、消費者及び投資家はブロックチェーン関連の資産を投資及び価値創造物として見ますが、同時に日々の生活必需品及びほとんどの裁量支出の支払を円や米ドルといった法定通貨により行います。かかる行動は、消費者に銀行口座及びクレジットカードを用いてブロックチェーンに基づく資産及び機会をスムーズに取引し、これらに加えて現実世界における所在地及び経験をメタバースがもたらし拡張するデジタル経験及び環境と統合する需要をもたらしめます。これは現実世界における顧客対応及び顧客満足に関する経験及び学びをデジタル経験に応用しようと考えている当社にとって重要な視点です。

かかる需要は製品を開発し経験を提供する解決策だけではなく、人々が容易かつ安全に使えるインフラ、プラットフォーム及び市場を必要とします。当社はホテル事業及び不動産開発における経験並びにメタバース、Web 3及

びブロックチェーンに関する知見により、これらを提供することができるものと考えています。

かかる事業構想を実現するために、当社は以下の3つの事業領域に注力します。

●コンサルティング事業

Web 3及びメタバースにおける事業の拡大を望む事業者並びに海外の企業及び起業家の日本進出（または日本の企業及び起業家の海外進出）向けのコンサルティング及び事業化支援ビジネスです。

●投資事業

定期的な収益またはキャピタルゲインの可能性をもたらす有望なWeb 3及びメタバースにかかる企業及びプロジェクト並びにデジタル資産（NFT、トークン及び日本において取引可能な暗号通貨を含みます。）に投資します。多くの場合、当社は資金に加えて、当社のリソース及び経験を提供します。EVOグループのネットワークにより、当社は日本及び海外における有望な企業への投資機会を知り得る立場にあります。なおこれらはベンチャーキャピタル型の初期ステージの投資であるため短期的な収益化は見込んでおりません。また、現時点において具体的に投資を検討している案件がありますが、投資先と交渉中であり法務・財務のデューデリジェンスも実施していないため開示できる事実はありません。

●コア事業

Web 3及びメタバースの製品及びサービスの提供による成長を目指す事業です。具体的には、五反田のホテルを不動産開発の経験及びNFT関連事業を活かしてメタバースの拠点・会員クラブに再構築し、従来のホテル事業の資産から価値を創造するプロジェクトである「WEN Tokyo」、日本の芸術家及び職人が日本のアートと結びついたNFTを作成しNFTの取引及び各種イベントを通じて職人気質に基づくコミュニティを創設する「Takumi-X」、並びに容易にNFTを作成及び取引することのできるプラットフォームの開発・運営を予定しています。

当社は、上記事業を一体として推進することにより短期的な売上計上及び利益化の可能性とともに、長期的な売上拡大及び経営の安定化がもたらされるものと考えています。

第2号議案 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして第10回新株予約権を発行する件

当社は、発行決議取締役会において、当社取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、有償ストック・オプションとして、下記2の要領にて、第三者割当により第10回新株予約権を発行することを決議いたしました。第10回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数46,000,000株（議決権数460,000個）は、2022年11月30日現在の当社発行済株式総数57,192,187株（議決権数570,088個）に対して80.43%（議決権ベースでは80.69%）にあたります。また、第10回新株予約権と同時に第三者割当により発行される新株式57,500,000株（議決権数575,000個）及び第9回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数67,000,000株（議決権数670,000個）を第10回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数46,000,000株（議決権数460,000個）と合算した総株式数は170,500,000株（議決権数1,705,000個）であり、これは、2022年11月30日現在の当社発行済株式総数57,192,187株（議決権数570,088個）に対して298.12%（議決権ベースでは299.08%）にあたります。第10回新株予約権はその全てが当社取締役及び従業員に割り当てられることから、第10回新株予約権の発行は東京証券取引所の有価証券上場規程（以下「上場規程」という。）上場規程2条第67号の2及び開示府令19条2項1号フにいう「第三者割当」に該当せず、従って同432条の定める手続の対象とはなりません。上記本新株式及び第9回新株予約権の第三者割当とあわせて考えた場合の希薄化の規模が上場規定601条1項第15号、同施行規則第601条第12項第6号に抵触する300%に迫ることから、上場規程432条第2号に準じて、本臨時株主総会にて、大規模な希薄化に関する議案の承認（特別決議）をお願いするものであります。

なお、本議案の効力発生は、本臨時株主総会の第1号議案「新株式及び第9回新株予約権発行の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

1. 有償ストック・オプションとして第10回新株予約権を発行する理由

ホテル事業を専業としてきた従来の事業内容をWeb 3及びメタバース関連事業を主たる事業内容するにあたり、当社経営陣及び新事業分野について知見を有する従業員の意欲及び士気を向上させ当社の結束力をさらに高めることにより、新たな経営方針のもと当社がさらに発展し中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すために、当社の取締役及び従業員に対して有償にて新株予約権を発行するものであります。

有償ストック・オプションとして発行する第10回新株予約権は、割当日から3年間は行使することができず、その後1年毎に割当数の1/3ずつ行使できる設計となっているため、割当を受けた当社取締役及び従業員が割当を受けた全ての第10回新株予約権を行使することができることとなる割当日から5年が経過するまでの長期にわたり当社の成長にコミットし、株主の皆さまと利害を共有することができます。

2. 第10回新株予約権の発行の概要

a. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	2名	335,000個
当社従業員	5名	125,000個

b. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式46,000,000株（第10回新株予約権1個あたり100株。ただし、増資や自己株式の消却により当社の潜在株式を含む発行済株式総数が変動した場合には、第10回新株予約権全体で当該変動後の完全希薄化後発行済株式総数の20%（第10回新株予約権1個あたりはその460,000分の1）となるよう調整される。）

c. 新株予約権の総数

460,000個

d. 新株予約権の払込金額又はその算定方法

本新株予約権1個当たりの発行価額は、18円とする。

e. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその1株当たりの金額（行使価額）

各第10回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

第10回新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、10円とする。

なお、第10回新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

f. 新株予約権の行使期間

2026年2月8日（当日を含む。）から2033年2月7日（当日を含む。）までとする。

g. 新株予約権の行使の条件

- (1) 第10回新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 本新株予約権者は、以下に掲げる各期間において、既に行使した第10回新株予約権を含めて当該各期間につき以下に掲げる割合を限度として（ただし、発行会社の取締役会の決議による承認を得た場合はこの限りではなく、またかかる割合に基づき算出される行使可能な第10回新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、かかる端数を切り捨てる。）第10回新株予約権を行使することができる。

- ① 2026年2月8日から2027年2月7日
当該本新株予約権者が割当を受けた第10回新株予約権の数の1/3まで
- ② 2027年2月8日から2028年2月7日
当該本新株予約権者が割当を受けた第10回新株予約権の数の2/3まで
- ③ 2028年2月8日から第10回新株予約権の行使期間の終りまで
当該本新株予約権者が保有する全ての第10回新株予約権

h. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

第10回新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

i. 新株予約権の取得に関する事項

当社は、本新株予約権者につき以下の事由が生じた場合は、当該本新株予約権者が保有する全ての第10回新株予約権を、1個当たり、①当該取得の対象となる第10回新株予約権の数（以下「取得対象新株予約権数」という。）が上記g項に従い行使が未だ可能となっていない当該本新株予約権者の保有する第10回新株予約権の数（以下「行使不能新株予約権数」という。）以下の場合には無償、②取得対象新株予約権数が行使不能新株予約権数を超過する場合には12.6円（対象となる第10回新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。）で、取得する。

(1) 当該本新株予約権者が当社またはその子会社（以下「発行会社等」という。）の取締役、監査役または従業員ではなくなったとき。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由（現時点において任期満了による退任及び定年退職以外に想定する正当な理由はありません。）があると当社取締役会が認めた場合を除く。

(2) 当該本新株予約権につき以下の事由があったとき。

- ① 法令または発行会社等の内部規定に対する重大な違反行為
- ② 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ③ 当社の事前の許可なく、競業会社の役員、使用人に就任または就任することを承諾した場合

j. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による第10回新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。当社は新たに当社に加入する従業員に譲渡する場合など合理的な理由のある場合に限り第10回新株予約権の譲渡を承認する予定である。

k. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

該当事項なし。

1. 新株予約権の割当日

2023年2月8日

有償ストック・オプションとして発行する第10回新株予約権の割当ては、本臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして第10回新株予約権を発行することが承認されることが条件となります。

m. 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

当社は、第10回新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

◎商号の変更の件（第1章 第1条）

当社は親会社の変更により現在では「レッド・プラネット」ブランドでのホテルの営業を行っていないところ、同ブランドのホテルは海外数か国で営業を続けているため、「レッド・プラネット」を社名から外すことにより消費者の混乱を避けるとともに、Web 3及びメタバースを主力事業とする当社の新たな事業形態を端的に示すために商号変更を行うものであります。

◎その他の変更の件（第1章 第2条、第3条）（第2章 第6条）

当社はこれまで、ホテル事業を専業としてまいりましたが、今後は当社の主たる事業をブロックチェーン及びメタバース関連事業へと転換し、時代に合った事業を展開することで、継続的な収益の確保及び継続企業としての再生のための施策を実施することといたしました。また、今回の新株式、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の発行により当社の授權資本枠をほぼ使い切ることから、将来の機動的な資金調達のため発行可能株式総数を増加することが必要と考えております。これらを可能とするために、商号の変更、本店所在地の変更、事業目的の追加及び発行可能株式総数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線部分に変更部分を示しています。

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社レッド・プラネット・ジャパン</u> と称し、英文では <u>Red Planet Japan, Inc.</u> と表示する。	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社メタプラネット</u> と称し、英文では <u>Metaplanet KK</u> と表示する。

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <p>1. ～8. (条文省略)</p> <p>9. 工業所有権、ノウハウ、著作権その他の無体財産権、システムエンジニアリング、ソフトウェアの取得、売買、賃貸借、企画、開発、保全、利用、管理、仲介及び譲渡</p> <p>10. ～16. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>17. ～24.</u> (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>25. ～27.</u> (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p> <p>第4条～第5条 (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～8. (現行どおり)</p> <p>9. 工業所有権、ノウハウ、著作権その他の無体財産権、システムエンジニアリング、ソフトウェア、<u>Web 3サービス、ブロックチェーン技術及び暗号通貨、NFTその他のデジタル資産</u>の取得、売買、賃貸借、企画、開発、保全、利用、管理、仲介及び譲渡</p> <p>10. ～16. (現行どおり)</p> <p><u>17. 金融商品取引業、投資助言業及び投資運用業</u></p> <p><u>18. ～25.</u> (号数を1つずつ繰り下げたうえで現行どおり)</p> <p><u>26. Web 3サービス及びブロックチェーン技術に係るコンサルティング業務</u></p> <p><u>27. ～29.</u> (号数を2つずつ繰り下げたうえで現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条～第5条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>228,237,948株</u>とする。</p> <p>第7条～第47条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第47条 (現行どおり)</p>

第4号議案 取締役3名選任の件

当社の経営体制の強化を図るため、以下の候補者3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の効力発生は、本臨時株主総会の第1号議案「新株式及び第9回新株予約権発行の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	デビッド・スペンサー (David Spencer) (1966年11月8日生)	1987年 Morgan Stanley入社 1995年 ペンシルベニア大学ウォートン校にてMBA取得 1995年 Booz・Allen & Hamilton アソシエイト 1997年 General Electric 2005年まで商業金融部門・経営企画部門のマネージングディレクターを歴任 2005年 Emerald Hill Capital Partners マネージングディレクター、投資委員会委員(現職)	一株
2	あべ よしみ 阿部 好見 (1977年4月28日生)	1989年 BBDO Asatsu America入社 1990年 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社デリバティブ部門 1994年 ゴールドマン・サックス証券 2016年まで主に日本株部門に在籍 2018年 人材派遣会社を共同創業 2021年 WealthConnect日本法人を設立 COO(現職) 2023年 当社COO(現職)	一株
3	ドリュー・エドワーズ (Drew Edwards) (1971年4月2日生)	1994年 Pfizer Pharmaceuticals Inc.入社 2001年 ノースウェスタン大学ケロッグ校にてMBA、ロースクールにてJD取得 2000年 Lehman Brothers, Inc. 投資銀行部門シニア・アソシエイト 2002年 McKesson Specialty Pharmaceuticals 経営企画部門 ディレクター 2005年 Taiyo Pacific Partners 日本中小株部門を立ち上げる 2008年 Advisory Research, Inc. ポートフォリオマネージャーとして2017年までに運用資産を25万ドルから16億ドルまで拡大 2017年 Usonian Investments LLC 創設者兼CEO 2020年 Grantham Mayo Van Otterloo 日本株部門責任者(現職)	一株

- (注) 1. 阿部好見氏は当社従業員ですが、その他の各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. デビッド・スペンサー氏は、20年以上にわたり企業経営、企業投資及び事業再生につき豊富な経験を有しており、本新規事業の立上げにより事業構造の抜本的な改革を図る当社の取締役として適任であると判断しており、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、取締役として選任するものであります。
デビッド・スペンサー氏は、本臨時株主総会における「新株式及び第9回新株予約権発行の件」が承認されることを条件として、2023年2月7日付で当社普通株式15,000,000株を引き受ける予定です。
3. 阿部好見氏は、25年以上にわたり日本企業への投資に関与してきたことに加え、複数の起業を経験しているため、本新規事業の立上げにより事業構造の抜本的な改革を図る当社の取締役として適任であると判断しており、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、取締役として選任するものであります。
なお、阿部好見氏は2023年1月23日に最高執行責任者（COO）として当社に入社いたしました。
阿部好見氏は、本臨時株主総会における「新株式及び第9回新株予約権発行の件」が承認されることを条件として、2023年2月7日付で当社普通株式250,000株を引き受ける予定です。
4. ドリュー・エドワーズ氏は、日本株に投資する株式ファンドを20年以上にわたり率いてきた経験があります。当社は、日本企業への投資に豊富な経験を持つ人物を取締役として迎えることにより、国内外の投資家が上場企業に期待する最高の水準を達成することを目指しており、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、取締役として選任するものであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役の戸田知代氏は、任期途中ではありますが、転職のため本臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たに、監査役1名の選任をお願いするものであります。

当社のコーポレートガバナンスの充実を図り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保を図るため、以下の候補者1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する当社 株式の数
ぼだ しほ 保田 志穂 (1966年1月7日生)	1988年 山一証券株式会社入社 1992年 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 デリバティブ部門 2012年 新司法試験合格・司法修習生採用(66 期) 2014年 弁護士登録(東京弁護士会) 安藤寿朗法 律事務所 2017年 Jeff Leong, Poon & Wong (Malaysia) 2019年 Kasame & Associates (Thailand) 2020年 桜田通り総合法律事務所(現職)	一株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 候補者保田志穂氏は、他の企業の社外監査役の経験を有し、また弁護士でありながら金融業界の経験を有することから、経験も豊富であり、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査役として選任するものであります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場御案内図

会場 五反田中央ビル STANDARD会議室 五反田ソニー通り店 8階 C会議室

東京都品川区東五反田二丁目3番5号 五反田中央ビル
STANDARD会議室 五反田ソニー通り店 8階 C会議室
受付 TEL 03 (5719) 4894



交通 JR山手線 五反田駅東口 徒歩約5分
都営地下鉄浅草線 五反田駅A3出口 徒歩約6分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。